

令和5年度情報公開の実施状況及び個人情報保護  
条例の運用状況について

津野町情報公開条例第30条の規定に基づき、令和5年4月1日  
から令和6年3月31日までの情報公開の実施状況及び個人情報保  
護条例の運用状況について、次のとおり公表します。

1.情報公開の実施状況

区分		令和5年度
開示請求		5件
決定内訳	開示	4件
	部分開示	1件
	不開示	
	その他	
不服申立て		
開示申出		

2.個人情報保護条例の運用状況

請求等はありませんでした。